

# 選挙告示

選挙告示 1 号

令和 5 年 3 月 1 4 日

正会員各位

公益社団法人鳥取県栄養士会選挙管理委員会

公益社団法人鳥取県栄養士会令和 5 年度・6 年度役員選挙を  
公益社団法人鳥取県栄養士会役員選任規程により行います。

## 1. 役員の種類及び数

- (1) 理事 1 4 名以上 1 6 名以内
- (2) 監事 3 名以内 (外部 1 名、内部 2 名以内)

定時総会で直接無記名投票とします。

会長 1 名、副会長 2 名以内、業務執行理事 1 名は、理事会の決議により選任します。

## 2. 役員立候補者の届出および届出場所

- (1) 役員立候補者は 5 年以上継続して現に正会員である者としてします。
- (2) 別紙 1 役員候補者届により、選挙管理委員会委員長へ提出してください。  
役員立候補者届締め切り日 令和 5 年 3 月 2 8 日 (火)  
提出方法は持参または郵送 (3 月 2 8 日 (火) 必着) とします。
- (3) 届出場所

公益社団法人鳥取県栄養士会 選挙管理委員会委員長宛

〒 6 8 2 - 0 8 1 6 倉吉市駄経寺町 2 1 2 - 5

鳥取県立倉吉未来中心 団体事務局サロン内

TEL 0858 - 23 - 8140 (FAX 兼用)

## 3. 役員選任期日

日時 令和 5 年 5 月 2 8 日 (日)

場所 倉吉交流プラザ

令和 5 年度 公益社団法人鳥取県栄養士会第 1 1 回定時総会

## 4. 選任の方法

公益社団法人鳥取県栄養士会役員選任規程に基づき選任します。

なお、本会の登記簿謄本には、登記簿事項として役員の氏名・住所が掲載されますのでご承知おきください。

### 選挙管理委員

役員選任規程第 3 条に基づき下記の 3 名が選挙管理委員として任命されました。(令和 5 年 2 月 2 6 日に開催した選挙管理委員会で互選により委員長に森下恵子が決定しました。)

委員長 森下恵子 (地域) 委員 林本加奈枝 (地域) 委員 松原祥恵 (公衆衛生)

公益社団法人鳥取県栄養士会 役員立候補者届

公益社団法人鳥取県栄養士会選挙管理委員会委員長 様

1. 立候補の種別： 公益社団法人鳥取県栄養士会 ( 理事 ・ 監事 )

(立候補しようとする役員の種別を○で囲む)

2. 氏 <sup>ふ</sup> <sup>り</sup> <sup>が</sup> <sup>な</sup> 名： \_\_\_\_\_

3. 会 員 番 号： \_\_\_\_\_

4. 所 属 事 業 部：(地域) 東部 ・ 中部 ・ 西部

(職域) 学校健康教育 ・ 公衆衛生 ・ 研究教育

勤労者支援 ・ 地域活動 ・ 医療 ・ 福祉

5. 勤 務 先 名： \_\_\_\_\_

6. 入 会 年 度： \_\_\_\_\_ (正会員5年以上)

7. 職歴 (職場・期間)：

職 場	期 間 (年 間)
(現在)	年間
	年間
	年間

※栄養士・管理栄養士としての職歴を現在を含めて在職期間が長いもの3つまで記入。

8. 立 候 補 の 抱 負：

(200字以内)

令和 年 月 日

氏名

印